

へいせい ねんど  
平成25年度

ほっかいどう しょう しゃ じょうれい かん  
北海道障がい者条例に関する  
し さく すい しん じょうきょう  
施策の推進状況

ほっかいどう ほ けん ふく し ぶ ふくしきょくしょう しゃ ほ けん ふく し か  
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

ほつかいどうしりょう しやじょうれい とりくみ がいよう  
北海道障がい者条例による取組の概要

○ すすんほんぶ  
推進本部

■ すすんほんぶかいぎのかいさい  
推進本部会議の開催

ちじほんぶちよう そうごうてき けいかくてき しよう しやしやく すいしん はか  
知事を本部長とし、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進を図るため  
の協議を行う。

■ ちようさぶかいのかいさい  
調査部会の開催

ちいき かだいとう がくしきけいけんしや ちようさぶかい しんぎ かいけつ はか  
地域の課題等について学識経験者からなる調査部会で、審議し解決を図  
る。

○ じりょう  
条例の広報

■ じりょう  
条例の理念 やし施策内容について広く道民に周知

◆ ほつかいどうしりょう しやじょうれい おも しさく はしら  
「北海道障がい者条例」の主な施策（3つの柱）

1 けんりようご  
権利擁護  
の推進

■ ぎやくたい さべつとう かい  
虐待や差別等の解  
消

■ しよう しょう  
障がいや障がい  
者に対する道民理  
解の促進

2 しょう しや  
障がい者が  
暮らしやすい  
地域づくり

■ ちいき いんかい  
地域づくり委員会の  
協議

■ ちいきえんたいせい  
地域支援体制づくりの  
推進

<かんれんじぎょう>  
■ にゆうしよがたしせつ ちいきせいかつ  
入所型施設の地域生活  
支援型事業への転換推  
進

■ しよう しや・こうれいしや  
障がい者・高齢者など  
施策の枠組を超えた  
共生型基盤整備の  
推進

3 しょう しや  
障がい者  
の就労支援

■ しん・ほつかいどうはたら  
「新・北海道働く  
障がい者応援  
プラン」に基づく  
取組の推進

■ きぎようとう れんけい  
企業等と連携した  
就労支援の取組  
の推進

■ しようがいしやしゅうろうしせつ  
障害者就労施設  
等への官公需の  
発注促進

■ しよう しやじょうれい  
障がい者条例に  
基づく指定法人制  
度の推進

■ じゆきんせいひん ほんろかく  
授産製品の販路拡  
大

こく もく  
項 目

おも とりくみ ないよう  
主な取組内容

推進本部（すいしんほんぶ）

すいしんほんぶかいぎ  
■推進本部会議の  
かいさい  
開催

ちょうさぶかいとう  
■調査部会等の  
かいさい  
開催

- ちじ ほんぶちよう すいしんほんぶかいぎ かいさい すいしんじょうきょう ほうこく  
1 知事を本部長とする推進本部会議を開催し、推進状況の報告  
およ こんご とりくみほうしんとう きょうぎ おこな  
及び今後の取組方針等について協議を行った。  
かいさいがっぴ へいせい25ねん6がつ11にち  
○ 開催月日：平成25年6月11日  
おも ぎだい へいせい24ねんどほっかいどうしょう しゃじょうれい かんする  
主な議題：・平成24年度 北海道 障がい者条例に 関する  
しさく すいしんじょうきょう  
施策の 推進状況 について  
へいせい25ねんどほっかいどうしょう しゃじょうれい とりくみ  
・平成25年度北海道 障がい者条例 の取組  
ほうしんあん  
方針案 について  
ちょうさぶかい かいさい じょうほうこうかん ちいきかだい きょうぎ おこな  
2 調査部会を開催し、情報交換 や 地域課題の協議を行った。  
かいさいがっぴ へいせい25ねん6がつ11にち  
○ 開催月日：平成25年6月11日  
おも ぎだい ちいき いいんかい かつせいか とう  
主な議題：地域づくり委員会の活性化について等

こく もく  
項 目

おも とりくみ ないよう  
主な取組内容

条例の広報（じょうれいのこうほう）

じょうれい りねん しさく  
■条例の理念や施策  
ないよう ひろ  
内容について、広  
どうみん しゅうち  
く道民 に周知

- じょうれい とりくみじょうきょう はっしん  
1 条例 の取組状況 などを発信するフォーラムや  
かいさい どうしょくいん じょうれい せつめい おこな  
タウンミーティングの開催のほか、道職員により条例の説明を行う  
でまえこうざとう じっし  
出前講座等を実施。  
じっしかいすう ふおーらむ 2かい  
○ 実施回数：フォーラム 2回  
でまえこうざとう 21かい  
出前講座等 21回  
じょうれい ないよう かいせつ パネル、 しょう はいりよ せつ かた  
2 条例の内容を解説したパネル、障がいに配慮した接し方などについ  
ていぶいていー だんたい、ふくしむしょ、しちょうそんとうか だ しょくいんけんしゅう  
でのDVDを 団体、福祉事務所、市町村等に貸し出し、職員研修や  
ぎょうじとう かつよう。  
行事等 で活用。  
じょうれい はしら せつめい  
3 条例の「3つの柱」について、わかりやすく説明したパンフレット  
ほっかいどうしょう しゃじょうれい そうだんしえんじぎょしょ はいふ  
（「わかりやすい北海道障がい者条例」）を相談支援事業所に配布。

こくもく  
項目

おも とりくみ ないよう  
主な取組内容

権利擁護の推進（けんりようこのすいしん）

ぎゃくたいさべつとう  
■虐待や差別等の  
かいしょう  
解消

しょう しょう しゃ  
■障がいや障がい者  
たい どうみんりかい  
に対する道民理解  
そくしん  
の促進

14けんいき せっち ちいき いいんかい もうしたて じあん きょうぎ  
1 14圏域に設置した地域づくり委員会において、申立の事案の協議  
など。

- ちいき いいんかい きょうぎもうしたてとう うけつけけんすう けん  
地域づくり委員会への協議申立等の受付件数 27件
- もうしたてじあん れい  
申立事案の例
  - ・ しかくしょう しゃ の あ りよう あ しゃがいほうそう  
視覚障がい者が乗り合いバスを利用するに当たり、車外放送  
なが しょうしゃ はんたん  
が流れないため、乗車したいバスかどうか判断ができない。

ほっかいどうしょう しゃけんりようご そうだんたいおうじょうきょう  
2 北海道障がい者権利擁護センターの相談 対応 状況

- そうだん・しょうかいけんすう けん  
センターへの相談・照会件数 60件  
ぎゃくたいそうだん けん  
（うち虐待 相談 20件）
- ぎゃくたいそうだん くぶんべつじょうきょう ようごしゃ けん  
虐待相談 の区分別 状況： 養護者 2件  
しせつじゅうじしゃ けん  
施設従事者 9件  
しょうしゃ けん  
使用者 9件

- ぎゃくたいそうだん しゅべつ・るいけいべつじょうきょう しんたいてきぎゃくたい けん  
虐待相談の種別・類型 別 状況： 身体的虐待 9件  
じゅうふくあり けん  
（重複あり） 性的虐待 1件  
しんりてきぎゃくたい けん  
心理的虐待 12件  
ほうき・ほうにん けん  
放棄・放任 3件  
けいざいてきぎゃくたい けん  
経済的虐待 7件

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう しょう かた  
3 障害者 虐待防止法 を 障がいのある方にもわかりやすいように、  
もじ すく え たよう さくせい しちょうそん  
文字を少なくしたり絵を多用したパンフレットを作成し、市町村、  
しょう ふくしかんけいだんたい、しょうがいふくし じぎょうしょ はいふ しんき  
障がい福祉 関係 団体、障害 福祉サービス事業所などに配布。（新規）

しょう はいりよ せつ かた でいーぶいでいー がっこうとうか だ  
4 障がいに配慮した接し方などについてのDVDを学校等に 貸し出  
すとともに、動画をホームページに掲載。

こく もく  
項 目

おも とりくみ ないよう  
主な取組内容

障がい者が暮らしやすい地域づくり

ちいき いんかい  
■地域づくり委員会  
きょうぎ  
の協議

ちいきしえんたいせい  
■地域支援体制づく  
すいしん  
りの推進

かんれんじぎょう  
＜関連事業＞

しょう しゃ こうれいしゃ  
■障がい者・高齢者  
しやく わくぐみ  
など施策の枠組を  
こ きょうせいがたきばん  
超えた共生型基盤  
せいび すいしん  
整備の推進

けんいき せっち ちいき いんかい もうしたて じあん  
1 14圏域に設置した地域づくり委員会において、申立のあった事案  
ちいきかだい きょうぎ  
や地域課題を協議。

ちいき いんかい かいさいかいすう けんいきごうけい かい  
○ 地域づくり委員会の開催回数：14圏域 合計 41回

そうごうしんこうきょく・しんこうきょく ちいき れんけい  
2 総合振興局・振興局と 地域づくりコーディネーターが連携し、  
ちいき かつよう そうだんしえんたいせい とう  
地域づくりガイドラインを活用しながら、相談支援体制づくり等の  
しちょうそん とりくみ しえん  
市町村 の取組を支援。

しょう しゃ こうれいしゃ こ たい いったいてき とう おこな じ  
3 障がい者、高齢者、子どもに対し、一体的にサービス等を行う事  
ぎょうきよてん たよう しせつ せいび すず しちょうそん きょうせいがたきばん  
業の拠点となる多様な施設の整備を進める市町村の共生型 基盤  
せいび しえん  
整備を支援。  
しちょう 16かしよ  
(15市町 16か所)

きょうせいがたきばんせいび じれい  
○ 共生型 基盤整備の事例

くच्चちゃんちよう  
・ 倶知安町

ふくし そうしん こうどうか しがいち かつせいか はか  
福祉の増進や空洞化した市街地の活性化を図るため、  
しょう しゃ しゅうろうくねん こうれいしゃ こよう ば きっさ はいしよく  
障がい者の就労 訓練 と高齢者の雇用の場（喫茶、配食、  
ぶっざんはんばい ちいきじゅうみん こうりゅう ば しょう しゃ こうれいしゃ  
物産販売）や地域住民との交流の 場、障がい者や高齢者  
す ば いったいてき せいび  
の住まいの場を一体的 に整備。

ゆうばりし  
・ 夕張市

こうれいしゃ かいごよほう ちいきじゅうみん こうりゅうそくしん はか  
高齢者の介護予防や地域住民 の交流 促進 を図るため、  
はいこうご しせつ かいしゅう こうれいしゃ、しょう しゃおよ じどう  
廃校後の施設を改修して、高齢者、 障がい者及び児童  
たいしょう しつないがい けい ば せいび  
を対象とした室内外での軽スポーツの場を整備。

しん・ほっかいどうはたら  
■ 「新・北海道働  
く障がい者応援  
プラン」に基づ  
く取組の推進

きぎょうとう れんけい  
■ 企業等と連携  
した就労支援の  
取組の推進

しょうがいしゃしゅうろう  
■ 障害者就労  
施設等への官公  
需の発注促進

しょう しゃじょうれい  
■ 障がい者条例  
に基づく指定法  
人制度の推進

じゅさんせいひん はん  
■ 授産製品の販  
路拡大

けいざいだんたい さんかく え ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえんすいしんいん  
1 経済団体などの参画も得て「北海道障がい者就労 支援 推進 委員  
会」を開催し、プランに基づき、関係機関と連携しながら取組を推  
進。（推進 委員会 2回 開催）

しょう しゃしゅうろうしえんきぎょうにんしょうせいど もと しゃ にんしょう  
2 「障がい者就労 支援企業 認証 制度」に基づき、135社を認証。  
障がい者の就労を応援する企業を登録する制度(アクション)に基づ  
き、483企業、62市町村を登録。（平成26年3月31日現在）

ゆうせんちょうたつすいしんほう もと ちょうたつほうしん さくてい とくていすいけいやく  
3 優先調達 推進法 に基づく調達 方針を 策定し、特定随意契約  
制度の活用など、各部局が連携し障害者 就労施設等 への  
発注 を促進。  
（障害者就労 施設等への発注実績：581件 105,835千円）

ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえん せんよう  
4 「北海道障がい者就労 支援センター」において、専用のホーム  
ページ（ナイスハートネット北海道）などを活用した、企業の仕事を授  
産事業 所につなぐ共同 受注 や、フードコーディネーターによる  
商品 開発 の技術 指導 を実施。  
企業と授産 事業所の 商談 成約 件数 : 166件

おおがたしょうぎょうしせつ じゅさんせいひんはんばい  
5 大型商業 施設での授産製品販売やコンビニエンスストア  
チェーン店のポイント交換ギフトカタログでの授産 製品 取扱  
（道と民間企業 等との包括連携 協定 事業）のほか、赤れんが  
庁舎 売店を活用した授産製品 販売コーナーの設置。  
○ アリオ札幌店 及びイオン釧路昭和店 ・ 苫小牧店 ・ 帯広店  
：毎月2日間開催  
○ セイコーマートギフトカタログでの取扱 : 通年  
○ 赤れんが庁舎 売店 : 常設

どうないがい ひゃっかてん とう じゅさんせいひん はんばい おこな  
6 道内外での百貨店、スーパー等で授産製品のテスト販売を行い、  
道内外における認知度の向上 及び販路拡大を 図る。（新規）  
○道内外10カ所 延べ51日間 33事業所 136品目

表1

平成25年度 地域づくり委員会への協議申立等の受付状況について

1 協議申立等の受付状況と処理の経過

(単位:件数)

受付状況		処理の経過	
内容	件数		
協議申立等 受付件数	27		
申立書受理	6	協議終了	2
		地域づくり委員会での協議中	2
		相手方への調査結果を申立人に伝えたと ころ、委員会の協議に至らず終了	1
		事情の変更により終結	1
		地域づくり委員会の協議に向け開催準備中	0
相談のみ	21	相談者への説明・助言による終了	12
		他の相談専門機関等の紹介による終了	4
		相談取上げ	2
		相談継続中	3

2 圏域別受付状況

(単位:件数)

圏域名	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	合計
申立書受理		2						3			1				6
相談のみ	2	9		4					1	2		3			21
合計	2	11	0	4	0	0	0	3	1	2	1	3	0	0	27

3 障がい種別別受付状況

(単位:件数)

障がい種別	身体障がい							知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	不明	合計
	視覚障がい	聴覚障がい	肢体不自由	内部障がい	その他	不明	合計						
申立書受理	2		3	1			6						6
相談のみ		2	8	1			11	4	5		1		21
合計	2	2	11	2	0	0	17	4	5	0	1	0	27

4 協議申立書の提出があった主な事案の概要

分野	区域名	申立の概要等	主な対応
交通	石狩	<p>&lt;申立人&gt; 身体障がい者(視覚障がい)</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 5又路交差点について、音響式信号機の設置及び消音時間の縮小、時間延長手押しボタンの位置の変更。路面電車の停留所から歩道へのアクセスの改善。</p>	<p>○ 地域課題として協議し、関係機関に要望書を提出し、協議を行った結果、改善が図られた。</p> <p>・音響式信号機の設置・運用開始 ・消音時間は地域との調整を要するため個別相談 ・事前連絡により、利用する電停にて職員が介助</p> <p>[協議終了]</p>
生活 交通 行政	石狩	<p>&lt;申立人&gt; 身体障がい者(肢体不自由)</p> <p>&lt;申立の概要&gt; ①市立図書館の障がい者用トイレの扉が清掃用具の扉でふさがって利用できない。 ②野外(市の設置する公園等)の身障者用トイレが雪で利用できない。 ③バス停が雪による段差で利用困難である。 ④障がい者の相談をワンストップで対応できる体制を確保してほしい。 ⑤冬期間、道庁の障がい者駐車スペースがわかるようにしてほしい。</p>	<p>&lt;確認内容&gt; ①市に状況確認したところ、建物改修、清掃職員ほか周知済みとの回答を得る。 ②市に確認したところ、各建物に管理者連絡先が掲示されており、定期巡回で不足のときは、個別に対応するとの回答を得る。 ③3つのバス事業者から状況確認したところ、委託巡回により除雪しているが、不足のときは、要請があれば、随時対応するとの回答を得る。 ④障着者総合支援法において、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市町村が相談窓口を設置することとされていることを説明の上、お住まいの地域の相談窓口を紹介。 ⑤警備員による誘導に加え、障がい者駐車スペースの表示を見やすく改善を図った。</p> <p>[調査結果などを申立人に伝えたところ委員会の協議に至らず終了]</p>
生活	オホーツク	<p>&lt;申立人&gt; 身体障がい者(視覚障がい)</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 乗合バスに乗り降りするに当たり、乗車口付近で車外放送等が流れないため、乗車したいバスかどうか分からない。</p>	<p>○ 乗合バスを管理する運輸支局に対し、車外放送設備の徹底について事業者あて周知を依頼。</p> <p>[調査結果などを申立人に伝えたところ、委員会の協議に至らず終了]</p>
生活	上川	<p>&lt;申立人&gt; 身体障がい(肢体不自由)</p> <p>&lt;申立の概要&gt; セルフガソリンスタンドで給油する際、障がい者でも利用しやすいようにしてほしい。ひとりで給油できない場合や捜索とまどばあいなどに対応に配慮願いたい。</p>	<p>[継続]</p>
生活	上川	<p>&lt;申立人&gt; 身体障がい(肢体不自由)</p> <p>&lt;申立の概要&gt; 障がい者が買い物する際、買い物袋への商品の詰め入れ、支払時の手助け、偏見のない親切な対応などについて配慮願いたい。</p>	<p>○ 地域づくり委員会において継続協議中。</p> <p>[継続]</p>

申立事案の分野別処理状況

処理状況	協議終了	協議継続中	調査結果などを申立人に伝えたところ、委員会の協議に至らず終了	状況の変化による申立事案の消滅に より終了	合計
分野					
生活		2	2		4
行政			1		1
教育				1	1
交通	1		1		2
合計	1	2	4	1	8

\*複数の分野にわたる申立があるため、申立受理件数と合計は一致しない。



表2

平成25年度北海道障がい者権利擁護センター相談・通報等対応状況

1 虐待相談件数

20件

(1) 被虐待者の障がい種別別

(単位：件)

身体障がい	2
知的障がい	10
精神障がい	1
発達障がい	0
身体・知的障がい	1
身体、知的、精神、発達障がい	1
知的、精神障がい	2
知的、発達障がい	1
不明	2
合計	20

(2) 虐待相談の区分別

(単位：件)

被虐待者の障がい種別	虐待相談の区分			ごうけい合計
	ようごしや 養護者	じゆうじしや 従事者	しやうしや 使用者	
身体障がい	0	0	2	2
知的障がい	0	5	5	10
精神障がい	1	0	0	1
発達障がい	0	0	0	0
身体・知的障がい	1	0	0	1
身体、知的、精神、発達障がい	0	1	0	1
知的、精神障がい	0	1	1	2
知的、発達障がい	0	0	1	1
不明	0	2	0	2
合計	2	9	9	20

(3) 虐待相談の種別・類型別 (重複あり)

(単位：件)

被虐待者の障がい種別	虐待相談の種別・類型						ごうけい合計
	しんたいできぎやくたい 身体的虐待	せいできぎやくたい 性的虐待	しんりにてきぎやくたい 心理的虐待	ほうき 放棄	ほうにん 放任	けいざいてきぎやくたい 経済的虐待	
身体障がい	0	0	2	1	0	3	
知的障がい	6	1	4	2	4	17	
精神障がい	0	0	1	0	0	1	
発達障がい	0	0	0	0	0	0	
身体・知的障がい	1	0	1	0	0	2	
身体、知的、精神、発達障がい	0	0	1	0	0	1	
知的、精神障がい	0	0	0	0	2	2	
知的、発達障がい	1	0	1	0	1	3	
不明	1	0	2	0	0	3	
合計	9	1	12	3	7	32	

2 虐待相談以外の相談・照会件数

(単位：件)

虐待相談以外の相談	32
市町村等からの照会・相談	8
合計	40

(参考) 「障害者虐待以外の相談」の主なもの  
医療機関への不満、市町村への苦情等

3 虐待相談の概要

No.	区分	種別・類型	被虐待者の 障がい種別	事案の概要	センターの対応
1	ようごしや 養護者	しんりてき 心理的	せいしん 精神	家族が被虐待者に断りなく、被虐待者の所有物を家具の中にしまった。家具がなくなれば家族が勝手に物をしまわなくなると考え、家具を壊したところ、家族が警察を呼び事件にしようとした。心理的虐待ではないか。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法7条)
2	ようごしや 養護者	しんたいてき しんりてき 身体的、心理的	しんたい ちてき 身体、知的	同居している障がい者が別の家族から罵声を受けていたり、時に身体的虐待が疑われる物音が聞こえる。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法7条)
3	じゅうじしや 従事者	しんたいてき しんりてき 身体的、心理的	ふめい 不明	就労継続支援B型事業所において、支援員が利用者を小突いたり、作業中なぜもっと早くできないのかななどの厳しい発言をしている。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
4	じゅうじしや 従事者	しんりてき 心理的	しんたい ちてき 身体、知的、 精神、発達	就労継続支援A型事業所において、法人役員及びサービス管理責任者が利用者に対し暴言や障がいへの配慮のない対応が見られる。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
5	じゅうじしや 従事者	しんたいてき けいざ 身体的、経済的	ちてき 知的	共同生活介護事業所において、被虐待（疑い）者の危険行動を制止するため世話人が暴力行為を行い傷を負わせた。被虐待（疑い）者が指示に従わない場合に竹刀等で叩く等の行為がある。また、事業所管理の通帳残高が減っているが証拠書類提出に時間がかかっている。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
6	じゅうじしや 従事者	しんたいてき しんりてき 身体的、心理的	ちてき 知的	施設入所支援事業所において、職員が利用者を小突く、蹴るといった対応が見られる。また、職員が利用者を感情的に怒鳴る、名前を呼び捨てにするなどしている。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
7	じゅうじしや 従事者	しんたいてき 身体的	ちてき 知的	施設入所支援事業所において、利用者に原因不明の痣ができています。複数の職員が複数の利用者に対し、力で抑えつけるような対応がされている。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
8	じゅうじしや 従事者	しんたいてき せい 身体的、性的、 心理的、 経済的	ちてき 知的	複数の事業所において、職員による利用者への暴行、性的関係、暴言、預かり金流用がある。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
9	じゅうじしや 従事者	けいざ 経済的	ちてき せいしん 知的、精神	金銭管理が困難な被虐待（疑い）者の通帳を管理している事業者が本人の了解なしにお金を引き出している疑いがある。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
10	じゅうじしや 従事者	ほうき ほうにん 放棄・放任	ちてき 知的	グループホームの利用者間のトラブルに対し、事業所が迅速な対応を行わなかった。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
11	じゅうじしや 従事者	しんりてき 心理的	ふめい 不明	障害児通所支援事業所において、職員が閉所恐怖症の利用者を閉所状態に置き、当該利用者の反応を見て笑っている。	しちようそん ちうほう 市町村へ通報 ほうしやう (法16条)
12	しやうしや 使用者	しんりてき けいざ 心理的、経済的	ちてき 知的	勤務先において、休日が極めて少ない、労働時間に見合う給与が支払われていない、同僚からの暴力や暴言がある。	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)
13	しやうしや 使用者	けいざ 経済的	ちてき せいしん 知的、精神	勤務先において、勤務時間を一方的に短くされ、勤務時間短縮に伴い給与と減額がされている可能性がある。	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)
14	しやうしや 使用者	しんりてき ほう 心理的、放棄・ 放置	しんたい 身体	勤務先において、上司からの暴言がある。また、同僚からの暴言や無視に対し上司が改善策をとらない。	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)
15	しやうしや 使用者	しんたいてき しんりてき 身体的、心理的、 経済的	ちてき ほうたつ 知的、発達	勤務先において、上司から被虐待（疑い）者に対し日常的に暴言がある。上司が被虐待（疑い）者の頭にものを投げつけ、裂傷を負わせた。また、賃金の未払いがある。	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)
16	しやうしや 使用者	ほうき ほうにん 放棄・放任	ちてき 知的	勤務先において、同僚からの無視や暴言、嫌がらせがあり、上司に相談するも状況の改善が図られない。	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)
17	しやうしや 使用者	けいざ 経済的	ちてき 知的	最低賃金未満の給与支給が認められた。	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)
18	しやうしや 使用者	しんりてき 心理的	しんたい 身体	勤務先において、上司から障がい特性を踏まえない暴言や無視等がある。	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)
19	しやうしや 使用者	しんたいてき しんりてき 身体的、心理的	ちてき 知的	勤務先において、上司から被虐待（疑い）者に対し、暴言や、作業が遅い際に叩く、蹴るなどの暴行がある。（被虐待（疑い）者は、集中すると作業が遅くなる特性がある。）	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)
20	しやうしや 使用者	しんたいてき 身体的	ちてき 知的	勤務先において、上司が被虐待（疑い）者に暴行し、右目に痣ができた。	ちうどうきやく ほうこく 労働局へ報告 ほうしやう (法24条)

表 3

振興局	開催回数	地域課題
そらち 空知	2	地域自立支援協議会の活性化について 指定特定相談支援事業所の設置状況について
いしかり 石狩	1	札幌市以外に居住する障がい者の就労支援について
しりべし 後志	4	障がい者への理解促進について(委員会) 卒業後の就労支援、教育と福祉の連携について(会議:教育局、就業・支援センター、コーディネーター) 障がい者・児の移動課題について 発達障がい児に関する会議及び研修について(教育局、保健行政室(子育て)、当課合同打合せ) 発達障がいに関する関係機関の連携について 障がい者の相談支援について 障がい者の就労について 発達障がいの支援について
いぶり 胆振	3	障がい者への災害時の支援について
ひだか 日高	2	障がい者が安心して暮らせる地域づくりについて(管内における手話通訳及び計画相談の現状と課題) 障がい者が安心して暮らせる地域づくりについて(就業支援及び精神障がい者の地域移行の取り組みと課題)
わたしま 渡島	3	障がい者が暮らしやすい地域における支援体制づくりについて 自立支援協議会の活性化について 計画相談 相談支援体制
ひやま 檜山	3	相談支援体制
かみかわ 上川	8	児童の教育を受ける環境について(教育と連携)
るもい 留萌	1	障がいがあっても地域で生活することが当たり前であることについての地域社会全体の共通の認識づくりが必要。 直営で実施している各市町の相談支援窓口は、経験及び支援のスキルにバラツキが大きく、かつ、重層性に欠けていることから、相談支援体制の充実・強化が必要。 日中活動及び就労の場の選択肢が少なく、また、公共交通機関網が貧弱であるにもかかわらず移動支援のサービスが利用しにくい。 障がい(児)者を支援する機関、事業者等の連携が円滑とはいえないため、ただでさえ数少ない資源が十分に機能しておらず、ネットワークの整備が必要。
そうや 宗谷	3	地域自立支援協議会の設置・運営について コミュニケーション支援について 就労支援について
オホーツク	4	地域での暮らしづらさなどについて
とち 十勝	4	身体障がい者等用駐車場の適正利用について
くしろ 釧路	1	地域での暮らしづらさなどについて
ねむろ 根室	2	地域相談支援体制 地域相談支援体制(サービス利用等計画の作成体制)
ごうけい 合計	41	

※「開催回数」欄は、申立事案についての協議を含めた平成25年度の総開催回数。

※開催回数には、専門委員会及び小委員会の開催回数を含む。

北海道障がい者条例第2章に関連する主な施策の概要

こゝろく 項目	せさくとう めいしやう 施策等の名称	とりくみ がいよう 取組の概要	しよかんふきよくめい 所管部局名
たいじやう 第9条 かんけいほうれいとう ちよ 関係法令等との調 わ	しやうがいしやしやうぎやう せいかつしえん せつち そくしん ○障害者就業・生活支援センターの設置促進	しやうがいしやこようそくしんほう もと どうない しよ せつち しやう しゃ しょくぎやうせいかつ ■障害者雇用促進法に基づき、道内11ヶ所にセンターを設置し、障がい者の職業生活 における自立を図るための就業支援や就業に伴う日常生活、社会生活上の相談・支援 を行った。	けいざいぶ 経済部
	しやう しゃ こようかくたい む しゃかいきやうん じよ ○障がい者の雇用拡大に向けた社会機運の醸 成	しやうがいしやこようそくしんほう もと しやうがいしやこようりつ じよきやうふ だうないしやうけいざい だんたい ■障害者雇用促進法に基づき障害者雇用率の状況を踏まえ、道内主要経済5団体や、 地域の主要経済団体に対する障がい者雇用促進についての要請を実施するとともに、 北海道障がい者条例の周知を実施した。	けいざいぶ 経済部
	たい き ほっかいどうしやう しゃきほんけいかく すいしんかんり ○第2期北海道障がい者基本計画の推進管理	しやう うむ そご じんかく こせい そんちやうあ きよせい しゃかい ■障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を つづけるため、第2期北海道障害者基本計画(平成25年度～平成34年度)に基づく施 策の推進管理を行った。	ほけんふくしよ 保健福祉部
たいじやう 第10条 だうみせう りかい 道民等の理解の そくしん 促進	しやう しゃじやうれい かか ふきやう けいほつじやう ○障がい者条例に係る普及啓発事業	じやうれい かん かいさい ちいき いんかい かつやうそくしん かく ■条例に関するフォーラムを開催するとともに、地域づくり委員会の活用促進のため、各 種会議等における条例の概要説明や条例の理念等を説明したパネル展を開催した。	ほけんふくしよ 保健福祉部
	しやうらうしえん かん ふきやうけいはつ ○就労支援に関する普及啓発	だう こうほうはいたい かつやう しやう しゃしやうらうしえん かん ふきやう けいほつ じし ■道の広報媒体を活用し障がい者就労支援に関する普及啓発を実施した。 ■申請のあった道民・企業等に対し、「障がい者就労支援ロゴマーク」を交付し、名刺等 へ掲載すること等により、障がい者就労支援に関する普及啓発を行った。 ■振興局、関係機関等に対し、DVD「北海道障がい者雇用最前線」を交付し、各種会 議等での活用等により障がい者雇用に対する理解の促進を図った。 ■道及び指定法人により、企業・経済団体、関係機関等に対し、アクション及び障がい 者就労支援企業認証制度のPRを行うとともに、登録企業等の取組を道ホームページで 公表し、障がい者の就労支援に関する理解の促進を図った。	ほけんふくしよ 保健福祉部
	しやう しゃ けんりようごとう かか けいほつじやう ○障がい者の権利擁護に係る啓発事業 (地域人権啓発活動活性化事業)	しやう しゃ たい さべつ ぎやうたけいけんりようご かん さびせい しやうそん ■障がい者に対する差別、虐待等権利擁護に関するパンフレットを作成し、市町村など 関係機関に配布することにより、障がい者の権利擁護の取組について普及啓発を図 った。	ほけんふくしよ 保健福祉部
たいじやう 第11条 きぎやうとう とりくみ 企業等の取組の じえん 支援	しやうがいしや こようかくたい む しゃかいきやうん じよ ○障害者の雇用拡大に向けた社会機運の醸 成	ほけんふくしよ けいざいぶ でききかん ちやうしやせいそくぎやうむ いたくけいやく そごう ■保健福祉部・経済部の出先機関における庁舎清掃業務の委託契約において、総合 評価競争入札制度を試行的に実施した。 ■経済部における一部委託業務において、プロポーザル方式による随意契約を実施 し、障がい者雇用事業所に配慮した企業に対しての優遇措置を行った。	ほけんふくしよ 保健福祉部 けいざいぶ 経済部
	しやう しゃしやうぎやう はんげんじやう ○障がい者就業サポーター派遣事業	だうない ちいき しやう しゃしやうぎやう はいち しやう しゃこようみけいけんきぎやうなど たい ■道内6地域に障がい者就業サポーターを配置し、障がい者雇用未経験企業等に対し 雇用管理に関するアドバイスを行い、企業における障がい者雇用の一層の拡大と職 場定着の促進を図った。	けいざいぶ 経済部
	みんかんきぎやうとう きぎやうとう ぎやう ○民間企業等との協働事業	おおかたしやうぎやう しせつ きぎやう さつぽる さいぽろしやうわてん とまこまいてん おひろでん じゆんせいひんば ■大型商業施設(セフト・イオン札幌昭和店、苫小牧店、帯広店)での授産製品販 売及びコンビニエンスストアチェーン店のポイント交換ギフトカタログでの授産製品取り あつか ほか ちやうしげいだん じよせつ じゆんせいひんはんばい せつち じゆんせいひん はんろ 扱いや赤れんがが庁舎売店に常設の授産製品販売コーナーを設置し、授産製品の販路 拡大などを行った。 ■道内外の百貨店やスーパー等で授産製品のテスト販売を行い、道内外での認知度 向上と販路拡大を図った。	ほけんふくしよ 保健福祉部
	きぎやうとう とりくみしえん ○企業等の取組支援	しやう しゃしやうらうしえんぎやう うちげんてき すいしん していほうじん ほうかいちやかいふくしきぎやうかい ■障がい者就労支援業務を一元的に推進する指定法人である北海道社会福祉協議会 内の北海道障がい者就労支援センターにおいて、マッチング事業や商品開発等に関す る総合的なサポート業務を実施し、授産事業所等の販路の確保を推進した。 ■道及び指定法人が企業、経済団体及び関係機関等に対し、企業認証制度及びアク ションのPRを行うとともに、登録企業等の取組を道ホームページで公表した。 ■認証の取得を促進するための配慮措置の一つである、総合評価競争入札を実施し た。	ほけんふくしよ 保健福祉部
ゆうせいとうたつ すいしん ○優先調達の推進	じゆんせいひんぎやうしやう かんごじゆ ほうちゆきん じようれいし(ぼんぶかんじかい) かつやう ■授産事業所等への官公需の発注促進のため、条例推進本部幹事会等を活用するな どして、特定随意契約制度の全庁的な活用を推進した。	ほけんふくしよ 保健福祉部	

こまめ 項目	しやくとう めいしやう 施策等の名称	とりくみ がいしやう 取組の概要	しよかんぶきよめい 所管部局名
<p>だい じょう 第12条 いりしやう 医療とリハビリ テーションの確保</p>	<p>ほっかいどうびやういんじぎやう ○北海道病院事業</p> <p>せいしんいりやう ■精神医療 どうりつびやういん せいしんかびやういん けんいき ちゆうかくてきわりのな ほうもんか んご 道立病院として精神科病院における圏域の中核的役割を担っているほか、訪問看護 などにより社会復帰と在宅生活の支援を行った。 みどりがかびやういん しよう こう よう びやういん しよう 緑ヶ丘病院 187床 向陽ヶ丘病院 146床</p> <p>せいしんか ■精神科リハビリテーション みどりがおかびやういん せふま ころやうがおかびやういん かいふせじやう せいしんしやう しや えんかつ しやかい 緑ヶ丘病院及び向陽ヶ丘病院において、回復途上にある精神障がい者の円滑な社会 ふつき せくしん せいしんか じしし 復帰を促進するため、精神科デイケアを実施した。</p> <p>じどうししゆんきせいしりやう ■児童思春期精神医療 みどりがおかびやういん せんくてき せんもんでき じどう ししゆんかかんじや がいらいりやう とく 緑ヶ丘病院において、先駆的・専門的な児童・思春期患者の外來医療に取り組みと ころやうがおかびやういん じどう ししゆんき かんじや たいおつ ほつたつがいらいか もに、向陽ヶ丘病院においては、児童・思春期の患者に対応するほか、発達外来を開 いせつ かんない みどりがおかびやういん つうしん かんじや じやうたい あんてい 設し、オホーツク管内から緑ヶ丘病院に通院している患者のうち、状態が安定している かんじや たいしやう つき かいちりやうきやういく じしし 患者を対象に月2回治療教育を実施した。</p> <p>しやうに こうどせんもんいりやう こ そうごういりやう りやういく ■小児高度専門医療：子ども総合医療・療育センター しやうにこうどせんもんいりやう りやういく いたいてき ていきやう たいじ しんせいじ たい 小児高度専門医療と療育の一体的な提供のほか、ハイリスクの胎児や新生児に対す しゆんさきりやう せんてんせいしんぞうしつかん さいせんたんいりやう いりやう りやういく れんけい いがくてき る周産期医療、先天性心臓疾患に対する最先端医療、医療と療育が連携した医学的リ まのう ていきやう ハビリテーションなどの機能を提供した。</p>	<p>ほけんふくしよ 保健福祉部</p>	
	<p>しんたいしやうがいしやふじよび(こうせいいりやう) ○身体障害者扶助費(更生医療)</p>	<p>しちやうそん じしし しよう にちじやうせいかつのりりくとう かいふく こうじやう かくとく ■市町村が実施する、障がい者が日常生活能力等の回復、向上若しくは獲得するため おこなりやう しきやう しよう けいひ いちふ かんじや しんたしやう ころはつ ころはつ に行う医療の支給に要する経費の一部を負担することにより身体障がい者福祉の向上 はか を図った。</p>	<p>ほけんふくしよ 保健福祉部</p>
	<p>りやうそくしんとうそうごうたいさくじぎやうひほじよきん ○バス利用促進等総合対策事業費補助金</p>	<p>こうれいしや しよう しやなだ りべんせい あんぜんせむじやう のりあい じぎやうしや じしし ■高齢者や障がい者等の利便性や安全性向上のため、乗合バス事業者が実施するノ ンステップバスの導入に対する助成を行った。</p>	<p>そうごうせいさくぶ 総合政策部</p>
	<p>こうつうあんぜんしせつとうせいびじぎやう ○交通安全施設等整備事業</p>	<p>ほどう しょう かくしやう しやうやうどう せつち おこな ■歩道のバリアフリー化や視覚障がい者誘導ブロックの設置を行った。</p>	<p>けんせつぶ 建設部</p>
	<p>しちやうそんちいきせいかつしんじぎやう いたうしんじぎやう ○市町村地域生活支援事業(移動支援事業)</p>	<p>おくれい いたう こんなん しよう しやとう しやがせんか せくしん しちやうそん いたうしん ■屋外での移動が困難な障がい者等の社会参加を促進するため、市町村の移動支援 じぎやう たい せいせい おこな 事業に対する助成を行った。</p>	<p>ほけんふくしよ 保健福祉部</p>
<p>だい じょう 第13条 いどうしゆだん かくほ 移動手段の確保</p>	<p>しやうがいししやかいさんかそうごうすいしんじぎやう ○障害者社会参加総合推進事業</p> <p>もう しゃつやう かいじよいけんじぎやう ■盲ろう者通訳・介助員派遣事業 しやく ちやうかく ちやうふく じゆうど もう しゃ たい がいしゆた ういどうとう さい しん 視覚と聴覚の重複障がいのある重度の盲ろう者に対し、外出時等移動の際に支援を おこなかいじよいん はけん 行う介助員を派遣した。</p> <p>じぎやう ■ガイドヘルパーネットワーク事業 とどうふけんかおよ しちやうそんかん いたう ばあい もくてき ひつやう 都道府県間及び市町村間を移動する場合に、その目的地において必要となるガイド かくほ せいび しちやうそん じぎやうしやとう かん じよ ヘルパーを確保するためのネットワークを整備するため市町村や事業者等にに関する情 うほいきやう れんらちやうせいじし 報提供や連絡調整を実施した。</p>	<p>ほけんふくしよ 保健福祉部</p>	
	<p>しんたいしやうがいしやほじよけんいせいじぎやうひほじよきん ○身体障害者補助犬育成事業費補助金</p>	<p>ほっかいどうもうどうけんせうかいとう じよせい おこな しんたいしやう しや しゆらう にちじよせいかつしやうしん ■北海道盲導犬協会等に助成を行い、身体障がい者の就労や日常生活等を支援する しんたしやうがいしやほじよけん いせい ふうせゆつはいはつとう しん 身体障害者補助犬の育成や普及啓発等を支援した。</p>	<p>ほけんふくしよ 保健福祉部</p>
<p>だい じょう 第14条 きめ 切れ目のない支 援</p>	<p>とくべつしんさきやういくそうごうすいしんじぎやう ○特別支援教育総合推進事業</p> <p>もんぶかがくしやう ほじやう かくきやういん とうくべつしんさきやういん かいぎ せんもんか ■文部科学省の補助を受け、各教育局において特別支援連携協議会の開催や専門家 じゆんかいかいそうだんとう とく とうくべつしんさきやういん かいぎ チームによる巡回相談等に取り組んだほか、「特別支援教育充実セミナー」を開催し、 こべつ きやういくしんさきやういん かつやう かんけいせんかん れんけいすいしん けんしゆ おこな 個別の教育支援計画の活用と関係機関の連携推進について研修を行った。</p>	<p>きやういくちやう 教育庁</p>	
	<p>しやう じとうしんたいせいせいびじぎやう しちやうそんちいきせい ○障がい児等支援体制整備事業(市町村体制 せいびじぎやう 整備事業)</p>	<p>はつたつ せく しよう じどう かせく みちか ちいき てきせつ そうだんえん りよ ■発達の遅れや障がいのある児童とその家族が、身近な地域で適切な相談支援や療 ういん ち しちやうそん してい ほんたしえん たい ひつやう せんも 育を受けることができるよう、市町村が指定する発達支援センターに対し、必要な専門 んていえん おこな 的支援を行った。</p>	<p>ほけんふくしよ 保健福祉部</p>
	<p>しりつやうちえんかんりやうえんたいさくひほじよきん ○私立幼稚園管理運営対策費補助金</p>	<p>とくべつしんさきやういん じゆうじつは か しよう ようじのしゆえんうけ い しりつ ■特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児の就園を受け入れている私立 やうちえん たい せいせい おこな 幼稚園に対し助成を行った。</p>	<p>そうむぶ 総務部</p>
<p>だい じょう 第15条 ほけん ふくしよ きよ 保健・福祉及び教 育と連携</p>	<p>とくべつしんさきやういん いたうてき たいせいせい ○特別支援学校における医療的ケア体制整備 びじぎやう 事業</p> <p>ほけん ふくしよ きよ 保健・福祉及び教 育と連携</p>	<p>とくべつしんさきやういん さいせき いたうてき ひつやう じどうせいと きやういくかい かくほ はか ■特別支援学校に在籍し医療的ケアが必要な児童生徒の教育機会の確保を図るた ひじやうせんかんごし はいち かんごし きやういん ひつやうなちしきぎのうなど しやうとく め、非常勤看護師を配置するとともに、看護師や教員が必要な知識・技能等を習得する けんしゆかい じしし ための研修会を実施した。</p>	<p>きやういくちやう 教育庁</p>
	<p>ほうかごじどうたいさくなだじぎやうひほじよきん ほうかごじどう ○放課後児童対策等事業費補助金(放課後児 しんじぎやう 童クラブ支援事業)</p>	<p>ほうかごじどう じしし しせつ ほうかごじどう ■放課後児童クラブを実施する施設(放課後児童クラブ)へのボランティアの派遣や障 こうけいれ じどういん かくほとう おこなじぎやう たい せいせい おこな がい児受入のための指導員の確保等を行う事業に対し助成を行った。</p>	<p>ほけんふくしよ 保健福祉部</p>

こまめ 項目	しやくとう めいしやう 施策等の名称	とりぐみ がいよう 取組の概要	しよかんぶきよめい 所管部局名
だい じよう 第16条 こうれいしやせさくとう 高齢者施策等との れんけい 連携	こうえいじゆうたくせいびじぎやう ○公営住宅整備事業	ほっかいどうじゆうせいか専任けいかくもと ■北海道住生活基本計画に基づき、ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅の整備をおこなった。	けんせつぶ 建設部
	ひと ○すべての人にやさしいまちづくり推進事業	こうれいしや しやう しや にんさんぶ ■高齢者、障がい者、妊産婦をはじめ、すべての人々にとって利用しやすい建物とするため、道立施設のバリアフリー化等、必要な改善整備を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	しみんこうけんにゆうせいしんじゆじぎやう ○市民後見人養成等推進事業	しちやうそん きやうさい しみんこうけんにゆうせいけんしんじゆじし ■市町村との共催による市民後見人養成研修を実施するとともに、市町村に対し市民後見にかか ゆるせんもんか そうだんえん おこな 後見に係るノウハウを有する専門家による相談支援を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	きやうせいがたきばんせいびじぎやう ○共生型基盤整備事業	しちやうそん じしし しやう しや こうれいしや じどう いったいてき ■市町村が実施する、障がい者、高齢者、児童などに一体的にサービス等を提供する拠点施設の整備に対する助成の活用を促進した。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
だい じよう 第17条 しや かぞく 障がい者の家族 たい はいりよ に対する配慮	じどうかていしえん うんえいじぎやう ○児童家庭支援センター運営事業	ちいき みつちやく そうだん しえんたいせい きやうか ■地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童や家庭に対する各般の問題に じどう かてい ちいきじゆうみん そうだん おう ひつよう じよげん おこな つき、児童、家庭、地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を よう じどう ほごしや たい じどうおよ じどうそうだんしよ 要する児童やその保護者に対する指導及び児童相談所等との連携・連絡調整を総合 てき おこな ひつよう おう しんりりようほわう つう こ しんりてきそくめん 的に行った。また、必要に応じ心理療法等を通じて、子どもの心理的側面からのアプ ローチを行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	しやう じどうしえんたいせいせいびじぎやう ほうたつしやうがい ○障がい児等支援体制整備事業（発達障害者 しえん うんえいじぎやう 支援センター運営事業）	ほうたつしやうがいしえんちいき いたくうんえい ほうたつしやう しや およ かぞく たい ■発達障害者支援（地域）センターを委託運営し、発達障がい者及びその家族に対し、 そうだん じよほききおやう せんもんてきえん おこな かくちいき しちやうそんおよ かんけきかん 相談・情報提供等の専門的支援を行うとともに、各地域における市町村及び関係機関 たいせいせいび たい しえん おこな の体制整備に対する支援を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	せいしんしやう しや かぞくそうだんいんせつじぎやう ○精神障がい者家族相談員設置事業	せいしんしやう しや かぞくそうだんいんせつち せいしんしやうしや およ のかぞくなど そうだん お ■精神障がい者家族相談員を設置し、精神障がい者及びその家族等からの相談に応 う ひつよう じどう じよげん おこな じ、必要な指導、助言を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
だい じよう 第18条 ちいきかんかくさ ぜ 地域間格差の是 せしとう 正等	じんざいいくせいいたきくひ ○人材育成対策費	しやかいふくしかんけいしよくいん けんしゆう ふくしよくほ しゆうちきほうしや そうだん しゆうちあつせん ほ ■社会福祉関係職員の研修や福祉職場の就労希望者への相談や就労斡旋、その他 かふし かいごぶんや じんざいかくほ ようせい ば か じぎやう おこな 福祉・介護分野の人材確保、養成を図るための事業を行った。	ほけんふくしぶ 保健福祉部
	しやう ふくしけいかくなどけんいきれんらくきやうぎかい ○障がい福祉計画等圏域連絡協議会	しやう ふくしけんいき せつち しやう ふくしけいかくけんいきれんらくきやうぎかい ■21障がい福祉圏域ごとに設置した、障がい福祉計画等圏域連絡協議会において、 じちやうそんしやうがくふくしけいかく すいしんじよせいしやうがくし とう ちやうせいかん きやうぎ おこな 市町村障害福祉計画の推進調整や障害福祉サービス等の調整に関する協議を行っ た。	ほけんふくしぶ 保健福祉部